

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2010-527052(P2010-527052A)

【公表日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2010-031

【出願番号】特願2010-502507(P2010-502507)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 D

H 0 4 M 11/00 3 0 1

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月18日(2012.9.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つまたは複数のネットワーク内に複数のワークステーションおよび複数のプリンタがあり、各ワークステーションが一意のIDおよび場所を有し、各プリンタがタイプおよび設定を有し、該設定が前記一意のIDに依存し、前記プリンタのうちの1台または複数台が前記複数のワークステーションのうちの1台に接続され、前記ネットワークがドキュメントサーバおよびアイデンティティジェネレータも含む環境において、印刷を管理する方法であって、

ワークステーションに何のプリンタが接続されているのかを求めるために前記ワークステーションが前記ネットワークに接続するときに前記ワークステーションをポーリングするステップと、

前記ワークステーションの最初のログイン時の自動登録およびその後の前記ワークステーションの認識によって、前記ワークステーションの前記一意のIDを求めるステップであって、前記ワークステーションの自動登録は、前記ワークステーションの場所に基づき認可される、ステップと、

前記ワークステーションに接続された各プリンタのタイプを求めるステップと、前記ワークステーションに接続された各プリンタの設定を、前記タイプおよび該ワークステーションの一意のIDから求めるステップと、

前記アイデンティティジェネレータを使用して、接続された前記ワークステーションに接続された各プリンタに対するIDコードを求めるステップと、

前記ワークステーションと、該ワークステーションに対する、該ワークステーションに接続された各プリンタのタイプ、設定およびIDコードとを識別するルックアップテーブルを作成するステップと、

前記ドキュメントサーバにおいて受けた印刷要求に応答して、前記ルックアップテーブルから、該印刷要求に適合したプリンタの設定を識別するステップと、

ある I D コードで識別されるプリンタに前記印刷要求を送るステップであって、前記ある I D コードは、前記ルックアップテーブルから識別された前記設定を有するプリンタに対する I D コードである、ステップと
を含む方法。

【請求項 2】

前記一意の I D を求める前記ステップが、前記ワークステーションの場所、前記ワークステーションの機能、前記ワークステーションの配備の年度、および企業を含むリストから選択される判別子を求めるステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

プリンタの設定を求める前記ステップが、構成テンプレートから設定を生成するステップを含む、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

プリンタの設定を求める前記ステップが、構成テンプレートから設定を更新するステップを含む、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の方法。

【請求項 5】

前記構成テンプレートが、前記ワークステーションの場所、前記ワークステーションの機能、前記ワークステーションの配備の年度、および企業を含むリストから選択される判別子から求められる、請求項 3 または請求項 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

ワークステーションに接続されたプリンタの I D コードおよび設定は、該ワークステーションの構成に含まれる、請求項 1 から 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ルックアップテーブルから識別される前記プリンタにおいて、前記印刷要求に従って印刷を行うステップをさらに含む、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

後続の印刷操作で後に使用するために前記アイデンティティジェネレータ内に各プリンタに対する前記の I D コードおよび設定を記憶するステップをさらに含む、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記ワークステーションに何のプリンタが接続されているのかを求めるために前記ワークステーションが前記ネットワークに接続するたびに前記ワークステーションをポーリングするステップと、前記ワークステーションに接続される前記プリンタに何らかの変更がある場合に前記ルックアップテーブルを更新するステップとをさらに含む、請求項 1 から 8 のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

前記印刷要求を受けるためのプリンタとして、前記印刷要求を作成するワークステーションに接続が追加されたプリンタを識別するステップをさらに含む、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記アイデンティティジェネレータを使用して接続された前記ワークステーションに接続された各プリンタに対するI D コードを生成する前記ステップは、前記ワークステーションが前記アイデンティティジェネレータに接続する順序に基づいて 1 組のコードのうちの次に利用可能なコードである I D コードを割り当てるステップを含む、請求項 1 から 10 のいずれかに記載の方法。

【請求項 12】

ワークステーションが前記ネットワークとの接続を絶った場合に、該ワークステーションに接続されたプリンタに割り当てられた I D コードが再利用される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

ワークステーションが前記ネットワークに再接続するときに新たな 1 組の I D コードを

再割り当てするステップをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

1 つまたは複数のネットワーク内に複数のワークステーションおよび複数のプリンタがあり、各ワークステーションが一意の ID および場所を有し、各プリンタがタイプおよび設定を有し、該設定が前記一意の ID に依存し、前記プリンタのうちの 1 台または複数台が前記複数のワークステーションのうちの 1 台に接続され、前記ネットワークがドキュメントサーバおよびアイデンティティジェネレータも含む環境において、印刷を管理するためのシステムであって、

ワークステーションに何のプリンタが接続されているのかを求めるために前記ワークステーションが前記ネットワークに接続するときに前記ワークステーションをポーリングする手段と、

前記ワークステーションの最初のログイン時の自動登録およびその後の前記ワークステーションの認識によって、前記ワークステーションの前記一意の ID を求める手段であって、前記ワークステーションの自動登録は、前記ワークステーションの場所に基き認可される、手段と、

前記ワークステーションに接続された各プリンタのタイプを求める手段と、

前記ワークステーションに接続された各プリンタの設定を、前記タイプおよび該ワークステーションの一意の ID から求める手段と、

前記アイデンティティジェネレータを使用して、接続された前記ワークステーションに接続された各プリンタに対する ID コードを求める手段と、

前記ワークステーションと、該ワークステーションに対する、該ワークステーションに接続された各プリンタのタイプ、設定および ID コードとを識別するルックアップテーブルを作成する手段と、

前記ドキュメントサーバにおいて受けた印刷要求に回答して、前記ルックアップテーブルから、該印刷要求に適合したプリンタの設定を識別する手段と、

ある ID コードで識別されるプリンタに前記印刷要求を送る手段であって、前記ある ID コードは、前記ルックアップテーブルから識別された前記設定を有するプリンタに対する ID コードである、手段と

を含むシステム。

【請求項 1 5】

コンピュータシステム上で実行されたときに、請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の方法の前記ステップを実行するための命令を含むコンピュータプログラム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 6】

この T I D ディスペンサは、各ワークステーションが世界的に一意の識別子を有することを要求する。この例での世界的とは本発明が適用されるネットワークの範囲に関係することが理解されているであろう。この範囲は単一の空港とすることができ、異なる地理的な場所にあるいくつかの異なる空港とすることができ、または本当に世界的であることができる。この識別子はワークステーション上で入手できなければならない、ワークステーション上のプリンタエミュレータによって読み取られ、T I D ディスペンサに提供される。ワークステーションの識別子はすべてのワークステーションに不可欠である。この T I D ディスペンサは完全な場所、すなわちこのワークステーションの物理的な場所も使用する。この完全な場所は、例えば空港、都市、ターミナル、建物、カテゴリ、インデックス、フィールド、等を含むことができる。完全な場所のすべてのフィールドが必ずしも必要とは限らない。例えば、インデックスが無意味である場所に関しては、インデック

スが指定される必要はない。同様に、例えば建物、階、方位、等、他のどんなタイプの場所コードも使用することができる。完全な場所に加えて（またはその代わりに）例えば装置の機能、優先レベル、配備の年度、企業、等、他のどんなタイプの判別または定義も使用することができる。この完全な場所または他の判別もしくは定義は、ワークステーションの一意的識別子に組み込むことができる。つまり、最も単純なケースでは一意的識別子のみが決定されていればよい。この完全な場所または他の判別もしくは定義は、T I Dディスプレイに送信される。この完全な場所または他の判別もしくは定義は、すべての自動登録装置に不可欠な特徴である。